

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月15日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 五十嵐 武宣
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通 8 番
【電話番号】	078(325)8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 金原 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3595)5513 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 佐藤 伸介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 3 月 7 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 3 月16日
【発行登録書の有効期限】	2027年 3 月15日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年 7 月15日 (提出日) である。
【提出理由】	2025年 4 月 2 日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の事務連絡者氏名及び提出理由に誤りがありましたので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

表紙

「事務連絡者氏名」

(訂正前)

2025年3月7日

—
(訂正後)

財務グループ長 佐藤 伸介

「提出理由」

(訂正前)

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による）を2025年4月1日付けで関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月7日に提出した発行登録書の参照書類とする。

(訂正後)

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を2025年4月1日付けで関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月7日に提出した発行登録書の参照書類とする。